

## 東京工芸大学内部質保証方針

東京工芸大学は、教育・研究が適切な水準にあることを自らの責任で明示し、内部質保証の取り組みを恒常的に推進するため、以下のとおり方針を定める。

### 1. 基本的な考え方

本学の建学の精神、理念及び教育目標を達成するため、恒常的、継続的に自ら点検と評価を行い、教育・研究水準の向上に向けた改善・改革を実行する。

### 2. 責任・役割

1. 全学的内部質保証の推進に責任を負う組織として、学長を委員長とする内部質保証委員会を置く。内部質保証委員会は、内部質保証に係る体制を全学的に統括し、内部質保証に係る事項を協議・推進する。
2. 内部質保証委員会の下に課題改善部会を置く。課題改善部会において、本学が取り組むべき課題の抽出を毎年度行い、内部質保証委員会における協議を経て確定する。内部質保証委員会は、指摘した課題について各学部・研究科等の担当部局での改善の実施を求める。
3. 各学部・研究科は、学部長・研究科長の責任の下、改善を求められた事項に関する改善計画を策定し、課題解決に取り組む。内部質保証委員会はその計画・取り組み状況を確認してその妥当性を検討し、フィードバックする。さらにそのフィードバックを基に改善を重ね、年度末に最終報告を行い、内部質保証委員会が確認する。これらの過程を通じて全学的な内部質保証を推進する。
4. 毎年度の課題改善の取り組みに加えて、大学の諸活動に対する包括的な点検・評価のため、内部質保証委員会の下に自己点検・評価委員会を置き、隔年で自己点検・評価報告書を編集・発行する。また、自己点検・評価報告書を発行した翌年度には外部評価者による外部講評を行う。これらは本学ホームページで公表するなど、学外へ公表する。
5. 各学部・研究科は、学部長・研究科長の下で独自の自己点検・評価を行い、教育・研究水準の向上のため改善・改革を実行する。

### 3. 教学に関する企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針

1. 内部質保証委員会の下に教学マネジメント部会を置き、全学的観点から教学マネジメントの確立に向けた指針・方策を策定し、推進する。具体的には、学習目標の具体化、授業科目・教育課程の編成・実施、学修成果・教育成果の把握・可視化、等について恒常的な内部質保証の取組を推進する。
2. 検証にあたっては、信頼性・客観性を高めるため教学 IR のデータ等を収集・活用する。
3. 学長は、内部質保証の諸活動を踏まえて、全学的な教学運営上の方針を示し、方向性を明確化する。学部長等は、これに基づく各種取組み計画等を策定し、改善・向上を推進する。